

序. 半田市地域公共交通網形成計画策定の背景と目的

半田市の鉄道は、国鉄武豊線（後のＪＲ武豊線）や知多鉄道線（後の名鉄河和線）の開業以来、名古屋方向への移動手段として大きな役割を担ってきました。

バス交通は、知多乗合の路線が市内や隣接市町への移動手段として運行されてきました。それに加え、平成 13 年～平成 14 年には市内の公共施設への移動手段として公共施設巡回バスの試験運行が行われましたが、利用者を確認できず、継続的な運行には至りませんでした。

その後、モータリゼーションの進展や本格的な人口減少時代の到来に伴うバス利用者の減少等が影響し、知多乗合の衣浦線、刈谷線、半田・空港線、岩滑線、有脇線の知多リハビリ病院前～東浦駅間といった複数の路線や区間が廃止されてきました。現在も運行を続けている路線についても、利用者の減少により、運賃収入のみでは採算がとれず、国、県、半田市の補助金の投入が不可欠な状態であり、早急な対策が必要となっています。

一方で、国の動向としては、日常生活に必要な不可欠な交通手段の確保を図るべく、交通政策基本法が平成 25 年 12 月 4 日に公布・施行されたことを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。これは、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（立地適正化計画の策定）と連動しており、①地方公共団体が中心となり、②まちづくりと連携し、③面的な公共交通ネットワークを再構築することが重要なポイントに位置づけられています。そして、その実効性を高めるため、地域公共交通確保維持改善事業の制度改正により、法定協議会の機能が強化されたところです。

また、半田市人口ビジョンでは、本市の人口は減少傾向にあるとともに、更なる高齢化も進展することが見込まれています。このような状況の中、半田市では平成 28 年 5 月 18 日に「半田市地域公共交通条例」を制定し、人と人との交流が活発な賑わいのあるまちの創造や歩いて暮らせる健康で環境負荷の少ないまちの実現を目指し、地域公共交通に関わる全てのものが一体となり、将来にわたって持続可能な地域公共交通が十分に機能を発揮できる取り組みを進めています。

これらより、半田市の地域特性や交通特性及びまちづくり計画等連携しつつ、お出かけしやすい公共交通環境を創出するため、関係者の連携のもと、地域公共交通網形成計画を策定し、半田市の持続可能な地域公共交通の実現を図ります。

＜国の法制度の動向と半田市における上位関連計画の関連＞

